

潮の香りと緑ゆたかな坂町



広報

かき

令和5年

10月号

第806号

令和5年10月1日発行



小学生によるお祝いのミニドラマ



坂町
敬老会

あまのまはる会





配布時期 10月下旬に各世帯へ発送します。
使用期限 令和6年1月31日(水)

1会計につき
1,000円分
(2枚分)まで
使えるよ!



※小規模店舗とは、町内に本店がある店舗(法人)または町内の個人事業主の店舗です。

クーポン券の使用について

- ・本券は使用期限を過ぎると無効になります。
- ・本券は現金との引き換えはできません。
- ・使用の際、差額の返金(お釣りの支払い)はできません。
- ・商品券など、クーポン券として利用できない商品やサービスがあります。
- ・クーポン券の第三者への転売・譲渡はできません。
- ・本券の盗難、紛失、滅失等に関する再発行はできません。また、坂町は一切その責任を負いません。
- ・昨年配布した坂町くらし応援クーポン券(緑色・ピンク色)を使用することはできません。

詳しくは
こちら



事業者の
皆様へ

クーポン券参加店舗を募集中です

参加登録方法について



以下の書類をご準備の上、役場企画財政課へ郵送または持参にて10月31日(火)までに提出(必着)してください。

- 必要書類**
- ①<子育て重点支援>坂町くらし応援クーポン券(第2弾)取扱店登録申請書兼誓約書
 - ②振込先口座の通帳の写し(口座名義カナが記載されているもの)
 - ③法人の場合:登記簿謄本の写し(3か月以内に発行されたもの)及び直近の法人事業概況説明書の写し(税務署受領印があるもの)
- 個人の場合:直近の確定申告書の写し(税務署受領印があるもの)または営業許可証など営業の実態が確認できる書類

- 参加要件** 中小企業基本法第2条各項の定めによる以下の事業者
- ①町内に事業所または店舗がある事業者
 - ②買い物弱者の支援を目的として、町内で営業を行う移動販売店舗
- ただし、次の事業者を除く
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当する営業を行う者
 - ・特定の宗教、政治団体と関わる場合または業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
 - ・暴力団等反社会勢力である者

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

詳しくは
こちら



予告

<子育て重点支援> 坂町くらし応援クーポン券 (第2弾)を配布します

坂町では、電力・ガス・物価高騰などの影響を大きく受けている町民の家計支援、特に子育て世帯への重点支援、及び地域経済の活性化を目的として、坂町内で使える<子育て重点支援>坂町くらし応援クーポン券(第2弾)を配布します。

町民の
皆様へ

平成17年4月1日までに生まれた方

一人当たり
500円券×4枚
計2,000円分

対象

令和5年8月31日時点で、坂町の住民基本台帳に記載のある平成17年4月1日までに生まれた方

1冊(4枚 2,000円分)



小規模店舗専用券 ×2枚 (1,000円分) **オレンジ色**

+

全店舗使用可能券 ×2枚 (1,000円分) **青色**

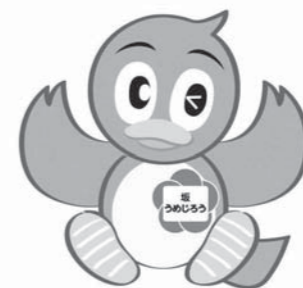
高校3年生相当年齢までの子(平成17年4月2日以降に生まれた子)

子育て重点支援

一人当たり
500円券×12枚
計6,000円分

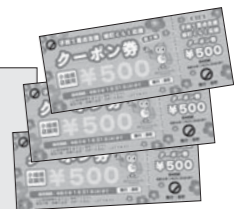
対象

令和5年8月31日時点で、坂町の住民基本台帳に記載のある平成17年4月2日以降に生まれた子

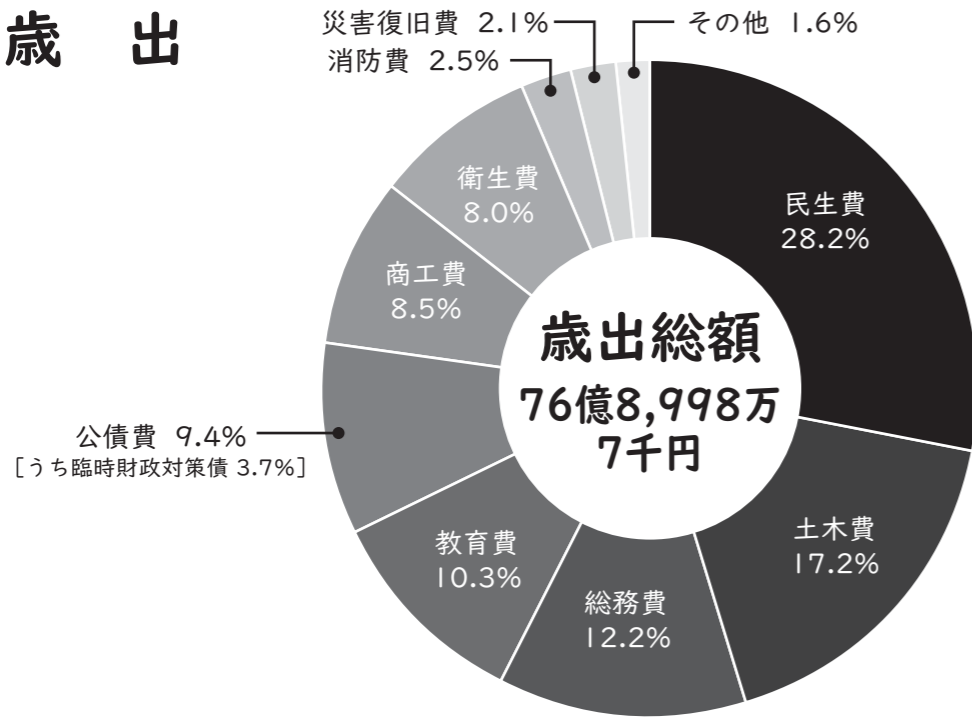


子育て重点支援分として、上記に4,000円分を加え、一人6,000円分となります。

子育て重点支援対象の方には4枚(2,000円分)が1冊となったクーポン券を3冊分送付します。



歳出



項目	説明	決算額
民生費	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関するもの	21億6,957万5千円
土木費	道路、橋りょう、河川の整備、都市計画、都市公園の管理、住宅などに関するもの	13億2,710万9千円
総務費	庁舎管理、人事、企画、財政、徴税、住民基本台帳、選挙、統計など、町の全般的な事務に関するもの	9億3,915万5千円
教育費	小・中学校の管理運営、生涯学習などに関するもの	7億9,404万4千円
公債費	町債の返済に関するもの	7億1,977万2千円 (うち臨時財政対策債：2億8,667万2千円)
商工費	消費生活相談、商工業、観光振興などに関するもの	6億5,224万1千円
衛生費	健康づくり、ごみ処理、環境保全などに関するもの	6億1,420万7千円
消防費	消防や防災対策などに関するもの	1億9,020万8千円
災害復旧費	災害によって被害を受けた道路などの復旧に関するもの	1億6,141万8千円
その他	議会活動、農林水産業などに関するもの	1億2,225万8千円
合計		76億8,998万7千円

令和4年度の主な建設事業

ベイスайдビーチ坂物販施設等整備事業
5億4,004万9千円
町道植田水尻側道線道路改良事業他
5億3,199万8千円
海岸保全施設県営工事 1億3,977万5千円

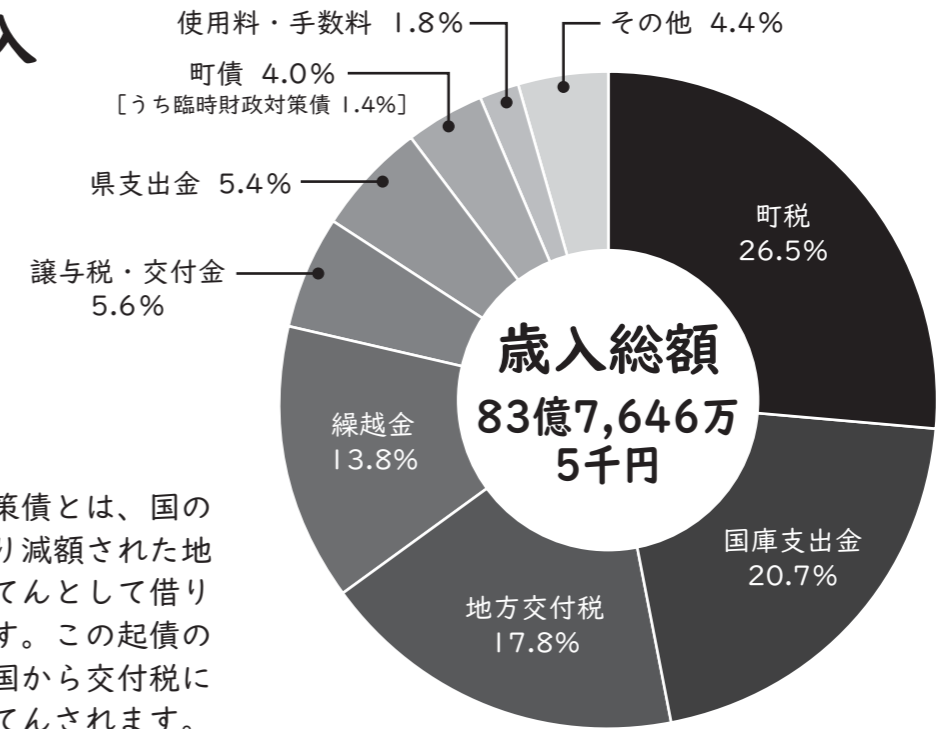
平成30年7月豪雨災害関連事業

道路橋梁災害復旧事業 9,391万5千円
文化財倉庫復旧事業 2,154万円

令和4年度の
決算を報告します

令和4年度の一般会計決算は、普通建設事業費や公債費が前年度を上回りましたが、町税及び地方交付税の増額などにより、実質収支は黒字決算となりました。

歳入



※臨時財政対策債とは、国の制度改正により減額された地方交付税の補てんとして借り入れるものです。この起債の元利償還金は国から交付税によって全額補てんされます。

項目	説明	決算額
町税	個人・法人町民税、固定資産税など、町民の皆様にご納めいただく税金	22億2,255万2千円
国庫支出金	特定の事業の経費に充てるために、経費負担割合に基づいて、国が町に支出するもの	17億3,530万2千円
地方交付税	地方の財源均衡化と計画的な行政運営を保障するために、国税の一部を国が交付するもの	14億8,855万9千円
繰越金	前年度から繰り越したお金	11億5,430万円
譲与税・交付金	国や県に入る税金の一部が町に交付され、使いみちが決められていないもの	4億6,706万1千円
県支出金	特定の事業の経費に充てるために、経費負担割合に基づいて、県が町に支出するもの	4億5,427万9千円
町債	町の借金。道路整備や学校を建設する場合など、長期間使用ができ、多額の経費がかかる事業を行うときに、町が資金として国や銀行等から借り入れるもの	3億3,208万2千円 (うち臨時財政対策債：1億1,298万2千円)
使用料・手数料	各施設を使用する方や特定の事務によって利益を受ける方に納入していただくもの	1億5,233万2千円
その他	財産収入、寄附金、諸収入など	3億6,999万8千円
合計		83億7,646万5千円



三世同居・近居にかかる住宅の取得費用等の一部を補助します！

三世同居・近居住宅支援事業補助金

町内で新たに三世同居または近居を始めようとする方に対して、住宅取得や増改築に必要な費用の一部を補助します。

○対象

- ・町内で新たに三世同居・近居を始めるために、住宅を新築・購入する子育て世帯
- ・町内で新たに三世同居を始めるために住宅を増改築する子育て世帯

※対象となる子育て世帯は、中学生以下の子供がいる世帯（妊娠中も含む）です。

○補助金額

- ・上限50万円～200万円（補助対象費用の1/10）

※補助上限額は、申請者の居住地（町内・町外）、居住計画（同居・近居）、住宅の取得方法（購入、新築・増改築）によって変動します。詳細は坂町ホームページをご覧ください。

○補助対象経費

- ・住宅の新築、購入、増改築にかかる費用（一部対象外の費用があります。）

※補助を受けるには、住宅の売買・工事請負契約締結前に申請する必要があります。

住宅購入をご検討の際は、お早めにご相談ください。



子育て世帯の転入、転居にかかる引越費用等の一部を助成します！

子育て世帯引越支援事業助成金

町外から転入された方、町内で持ち家を購入された方を対象に、引越費用等の一部を助成します。

○対象

- ・「町外から転入」または「町内で持ち家に転居」する子育て世帯

※対象となる子育て世帯は、中学生以下の子供がいる世帯（妊娠中も含む）です。

○助成金額

- ・上限10万円（助成対象費用の1/2）

○助成対象経費

- ・引越費用 ・不動産登記費用 ・仲介手数料（賃貸） ・礼金（賃貸）

※引越手当などが支給されている場合、助成対象経費から差し引きます。

○申請期限

- ・住民票が異動した日から1年以内です。

転入された方、持ち家に転居された方は、お早めにご相談ください。



上記の補助金、助成金は併用できません。申請には要件がありますので、詳細は企画財政課へお問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

三世住宅



子育て引越



〈一般会計〉

区分		令和4年度	令和3年度	増減率(%)
歳入総額	A	83億7,646万5千円	83億5,647万8千円	0.2
歳出総額	B	76億8,998万7千円	72億 217万8千円	6.8
歳入歳出差引額 (A-B)	C	6億8,647万8千円	11億5,430万 円	△40.5
翌年度へ繰り越すべき財源	D	3億1,743万7千円	9億2,450万 円	△65.7
実質収支 (C-D)	E	3億6,904万1千円	2億2,980万 円	60.6

町有財産の状況（令和5年3月31日現在）

土地	宅地	行政財産	20.0ha
		普通財産	4.3ha
	山林		156.2ha
家屋			71,356㎡



財政健全化判断比率と資金不足比率などをお知らせします。

用語の解説

■実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化したもの

■連結実質赤字比率

全ての会計の赤字の程度を指標化したもの

■実質公債費比率

借入金の返済額などの額の大きさを指標化したもの。

■将来負担比率

将来支払っていく可能性のある負担の程度を指標化したもの。

この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

■資金不足比率

公営企業会計（下水道事業会計）の資金不足額を、公営企業の事業規模と比較して指標化したもの。

財政健全化判断比率とは、県や市町村など地方公共団体が財政破綻しないように、財政状況を細かくチェックするための4つの基準です。健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化団体となること、財政健全化計画を策定し、改善努力が求められるようになり、財政再生基準以上となること、財政再生計画を策定し、財政再生計画を実施すること、国の関係の下で財政再生を実施することとなります。

坂町は、各比率とも基準を下回っており、健全性を維持しています。

【健全化判断比率と資金不足比率】

（単位：％）

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△9.2)	— (△5.9)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	— (△14.5)	— (△10.7)	20.0	30.0
実質公債費比率	4.5	3.5	25.0	35.0
将来負担比率	— (△119.5)	— (△105.7)	350.0	
資金不足比率	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準	
資金不足比率（下水道事業）	— (△4.9)	— (△2.4)	20.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額、資金不足額が算定されない場合は、「—」と表示し、参考のため黒字比率を（△）と表示しています。



接種日程（10月）

場所	接種日 ※休診日を除く	受付時間	ワクチン	対象
河原クリニック	月・火・水・金	16時00分～17時00分	ファイザー（XBB.1.5）	12歳以上
小坂内科医院	火・木	16時00分～16時30分		12歳以上
豊田内科医院	水・木・土	10時00分～11時00分		高校生以上
済生会広島病院	10月13日（金） 10月27日（金）	15時00分～16時30分	モデルナ（XBB.1.5）	高校生以上
町民センター	10月7日（土） 10月14日（土）	9時00分～16時30分	ファイザー（XBB.1.5）	12歳以上
小屋浦ふれあいセンター	10月29日（日）	9時00分～16時30分		

接種をご希望の方は坂町コロナワクチン予約窓口までお電話いただくか、Web予約をご利用ください。医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。
予約は先着順です。空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

他の予防接種との接種間隔について

新型コロナワクチンと他の予防接種は、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。
ただし、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能です。



インフルエンザ予防接種について、詳しくは29ページをご覧ください。

次の方は、コロナワクチン予約窓口までお問い合わせください

- ・ノバボックスでの接種を希望される方
- ・乳幼児や小児のワクチンが接種できる医療機関を知りたい方
- ・接種券が届かない方、接種券を紛失した方、前回の接種を終えてから坂町に転入した方

Web予約は
こちらから
坂町コロナワクチン予約窓口
(平日9時～17時)
☎820-1545

新型コロナワクチンの接種には予約が必要です。
接種券がお手元に届いた方で接種を希望される場合は、予約してください。



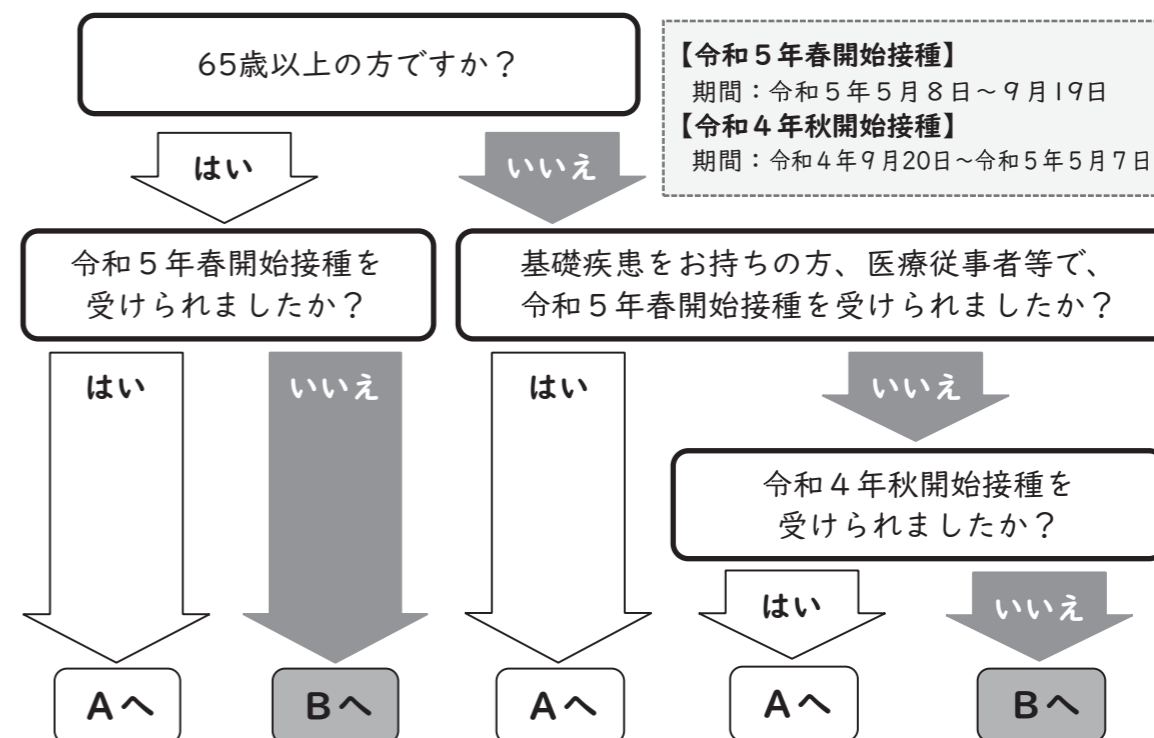
新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種は任意です。強制ではありません。
特例臨時接種実施期間の令和6年3月31日まで、無料で接種できます。

令和5年秋開始接種について

令和5年秋開始接種では、生後6か月以上のすべての方を対象に前回の接種から3か月以上あけて、オミクロン株（XBB.1.5）の1価ワクチンを一人1回接種できます。
接種券の発送について、下記のフローチャートをご確認ください。

令和5年秋開始接種 接種券発送フローチャート



対象	接種券について
Aの方	接種可能な時期になりましたら、順次接種券を発送します。接種券が届いた方からご予約いただけます。生後6か月～11歳の方は町外の小児科等で接種をお願いします。
Bの方	使用していない初回～6回目の接種券がお手元にある方は、引き続きお使いいただけます。新たに接種券は発送されません。紛失した方は再発行します。
前回の接種を終えてから、坂町に転入された方 接種券を紛失された方	接種券の申請が必要です。 右記のQRコードから申請、または予約窓口にお電話ください。



初回接種未完了の方

生後6か月～4歳の方（乳幼児）、5～11歳の方（小児）、12歳以上で未接種の方は、年度を通じて接種することが可能です。
初回接種にもオミクロン株（XBB.1.5）の1価ワクチンを使用します。



議会報告

令和5年第8回坂町議会（定例会）が9月4日（月）に開会され、提案した案件がすべて可決されました。

○令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定により報告するもの

○職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正について
人事院規則の一部改正に伴い改正するもの

○坂町手数料条例の一部改正について
宅地造成等規制法が、宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されたことに伴い改正するもの

○令和5年度坂町一般会計補正予算（第6号）
地方交付税額の決定及び前年度決算の確定等、これまでの予算に3億7千660万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億3千262万9千円とするもの

○令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に1億7千904万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6千182万8千円とするもの

○令和5年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に426万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億9千431万円とするもの

○令和5年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に3千130万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億7千708万8千円とするもの

○令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に221万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億416万1千円とするもの

○令和4年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定
○令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
○令和4年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

○令和4年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
○令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
○人権擁護委員の候補者の推薦について
坂町横浜西 大段 文明 氏
を推薦することについて意見を求めるもの

共同募金にご協力を

今年も10月1日（日）から、全国一斉に赤い羽根の共同募金運動が行われます。皆様から寄せられた募金は、全国の各社会福祉協議会や民間社会福祉施設等に広く配分され、社会福祉のために有効に使われています。「じぶんの町を良くするしくみ。」のスローガンのもとに、皆様のあたたかい思いやりと福祉へのご協力をお願いします。窓口は、社会福祉協議会です。
問合せ 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611



お知らせ

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



物価高騰等中小企業支援緊急対策事業

原油価格および物価高騰の影響により、事業の経費負担が増大している中小企業者等を支援することを目的として補助金を交付し、事業継続を支援します。

- 対象** 次の条件をすべて満たす法人および個人事業主
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（個人事業者含む。）
 - ・令和4年3月31日以前から継続して事業を行っており、今後も事業を継続していく意思があり、法人にあっては直近の事業年分の確定申告を、個人事業主にあっては令和4年分の確定申告を行っており、光熱費および燃料費を事業経費として計上している者
 - ・町内に本店もしくは本社等があり、事業所・工場・店舗・施設などを運営する者

補助対象経費
町内にある事業所または店舗において、法人にあっては直近の事業年分、個人事業主にあっては令和4年1月から12月までの1年間に事業用として支払った光熱費および燃料費（消費税および地方消費税相当額は除く。）

補助金額 補助対象経費の1/5（1,000円未満切捨て）で、上限 法人10万円、個人事業主5万円

申請期限 令和6年1月31日（水）まで
問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536

申請方法など詳しくはこちら



相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。今のうちから相続登記に備えましょう！
問合せ 広島法務局 ☎228-5206

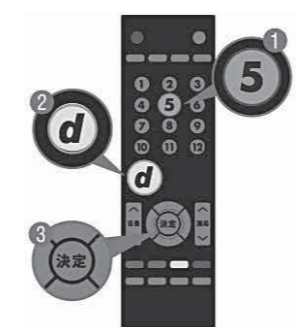
詳しくはこちら



dボタン広報誌 防災や暮らしに役立つ情報を発信中

- 利用方法**
- ①テレビのチャンネルをホームテレビ（5チャンネル）に合わせます。
 - ②リモコンの「dボタン」を押します。
 - ③ホームテレビトップ画面のメニューから「dボタン広報誌」を選び「決定ボタン」を押します。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

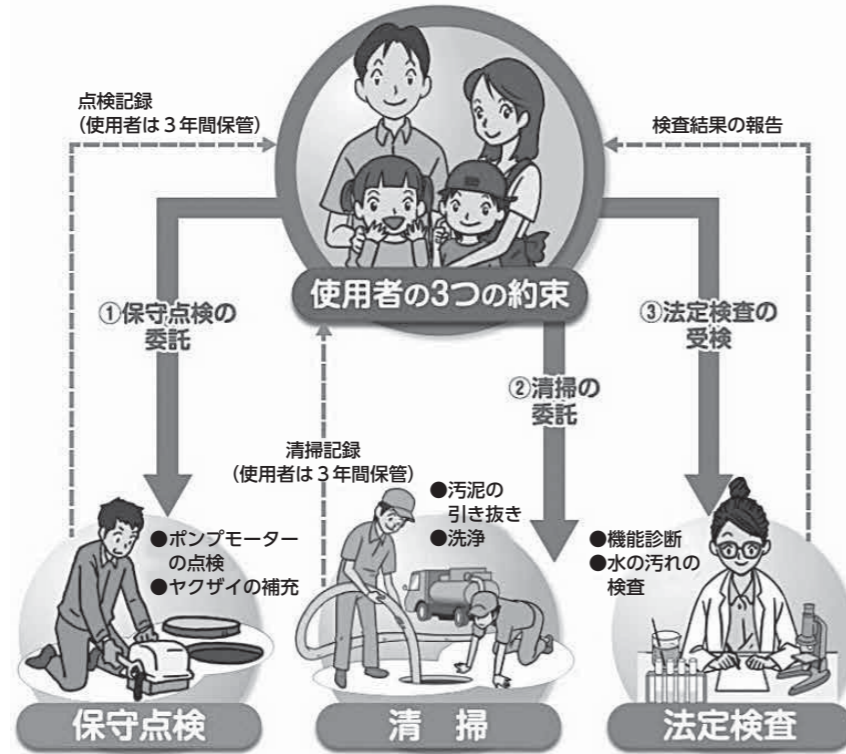


10月1日は「浄化槽の日」～浄化槽はきちんと使ってきれいな水に～

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。日頃の使用や、保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

単独処理浄化槽を設置されている方は、合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。（河川の水質に与える影響を約8分の1に減らすことができます！）

合併処理浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、補助金を交付する制度があります。



問合せ 保守点検 広島県西部厚生環境事務所衛生環境課 ☎228-2111
 清掃 安芸地区衛生施設管理組合 ☎885-2534
 法定検査 (公社) 広島県環境保全センター ☎849-6411
 (公社) 広島県浄化槽協会 ☎569-5540

第189回 ようよう坂町ウォーキング ～坂町歴史探訪ウォーク～

と き 10月22日(日) **受付** 9時～ **ウォーキング** 9時30分～11時30分
コース 広島文化学園大学→坂八幡神社→西林寺→上條トンネル→坂駅南口 約5km
集合場所 広島文化学園大学 **解散場所** 坂駅南口
対象 どなたでも(ただし、小学3年生以下は保護者同伴のこと)
持参物 水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの
参加費 200円(保険料等)
申込み 広島文化学園大学 広島坂キャンパス ☎884-1001(平日9時～17時) *当日受付可

広島県最低賃金は令和5年10月1日から

時間額 **970円**です。(令和5年9月30日までは、930円です。)

防犯機能付き電話機等購入費用の補助について



振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、高齢者の方を対象に特殊詐欺対策電話機等の購入費用の一部を補助します。

対象 町内在住で、満65歳以上(当該年度末時点)の方のみで構成される世帯の方
 ※世帯全員が町民税等の滞納がないこと。

対象機器 自宅に設置する固定電話機または固定電話に接続する装置で、次のいずれかの機能を有するもの
 ・事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
 ・通話の内容を自動的に録音し、かつ、着信の相手に対し録音をする旨の警告を自動的に行う機能
 ・特殊詐欺の可能性が疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能

補助内容 機器本体を購入する費用の2分の1(100円未満切捨て)で、上限1万円
 ※機器購入前に、見積書の写し・カタログ等の写しを添えて、交付申請書を提出してください。

申請期限 令和6年2月29日(木)

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536

こども医療費の助成について

お子さんの健康を守り、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までのお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。

助成内容 0歳から中学校3年生までのこどもの通院・入院にかかる医療費

一部負担金 住民税課税世帯(所得制限あり) 入院:500円/月14日まで
 通院:500円/月 4日まで

住民税非課税世帯 無料(入院・通院)

受給資格 健康保険に加入している坂町に住所がある児童で、保護者(生計の中心者)の所得が所得制限限度額未満であること

※県外の医療機関にかかったり、治療に必要なコルセット等の治療用

装具を購入した時は、医療費の払い戻しを受けることができます。

詳しくはQRをご覧ください。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

詳しくはこちら



10月・11月は麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動月間です

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、本人の身体、生命に危害をおよぼすばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

覚せい剤は、暴力団関係者だけでなく、一般住民の間にも広がっています。また、最近では、青少年を中心とした大麻の乱用が拡大していることに加え、大麻ワックス・リキッドなどの大麻濃縮物や大麻含有食品など、その乱用形態の多様化が見られるなど、憂慮すべき状況にあります。

麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。みんなで、麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。

相談窓口 広島県警察本部 違法薬物相談電話 ☎227-4989

広島県立総合精神保健福祉センター ☎884-1051

問合せ 広島県西部保健所広島支所衛生環境課 ☎513-5533

① スタインウェイピアノを弾いてみませんか

10月は、Sunstar Hallでスタインウェイピアノが通常の半額の料金で利用できます。この機会に、スタインウェイピアノに触れてみてください。

期間 10月1日(日)～10月31日(火)

料金 1,010円/1時間

※年3回程度試弾会を実施しています。次回は2月を予定しています。

※休館日、イベント等により利用できない日、時間帯があります。

お電話でご確認ください。

問合せ Sunstar Hall ☎885-5321



① ひろしまフードフェスティバル

～秋の大収穫祭～「広島食文化を満喫！」

芸州坂うどんの実演調理販売も行います。ぜひお越しください。

とき 10月28日(土)～29日(日) 両日とも10時～17時

ところ 広島城とその周辺

問合せ ひろしまフードフェスティバル実行委員会事務局
☎222-1133



① ハッピーコンサート

昭和、平成、令和のなじみのある曲を、コーラスグループ『Happy Smile』が歌います。いろいろな年代の方に楽しんでいただけるプログラムを用意しています。

皆さまのご来場をお待ちしています。(入場無料)

とき 10月29日(日) 14時～

ところ 町民センター 視聴覚教室

主催 坂町文化協会

共催 坂町教育委員会

問合せ 町民センター ☎820-1515



① 第39回 坂町文化祭

坂町文化協会や町内の小・中学生が発表します。また、展示も行います。

とき 11月5日(日) 10時～ ところ 町民センター

※詳しくは広報さか11月号に掲載します。

主催 坂町文化協会 共催 坂町・坂町教育委員会

問合せ 町民センター ☎820-1515

入場
無料

① ムラサキ麦作りのお知らせ

坂町内で、昭和20～30年代に生産されていたムラサキ麦を、来年初夏の収穫に向け、今年も11月上旬から上条地区内の圃場で種(麦の品種はダイシモチ)をまきます。

収穫したムラサキ麦は、「芸州坂うどん」の原材料の一部に使われます。

収穫時期には、かつて坂町の畑を彩った紫色の風景が見られます。麦づくりの体験などもできますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536



① 猪等被害防除施設設置事業補助金

猪などの有害鳥獣から農林産物を守るため、農地に設置する、波トタンや防護ネット、金網、電気柵等に係る費用に対し、補助金を交付しています。

補助金額 補助率は事業経費(労働費を除く)の2分の1(15,000円を上限とする。)

申請できる方 土地の所有者であること

申請できる土地 登記地目が農地であること

申請方法 申請書に写真、位置図、公函、領収書を添付のうえ、役場産業建設課または小屋浦ふれあいセンターへ提出してください。

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536

① ベイサイドビーチ坂駐車場内の作業ヤード設置について

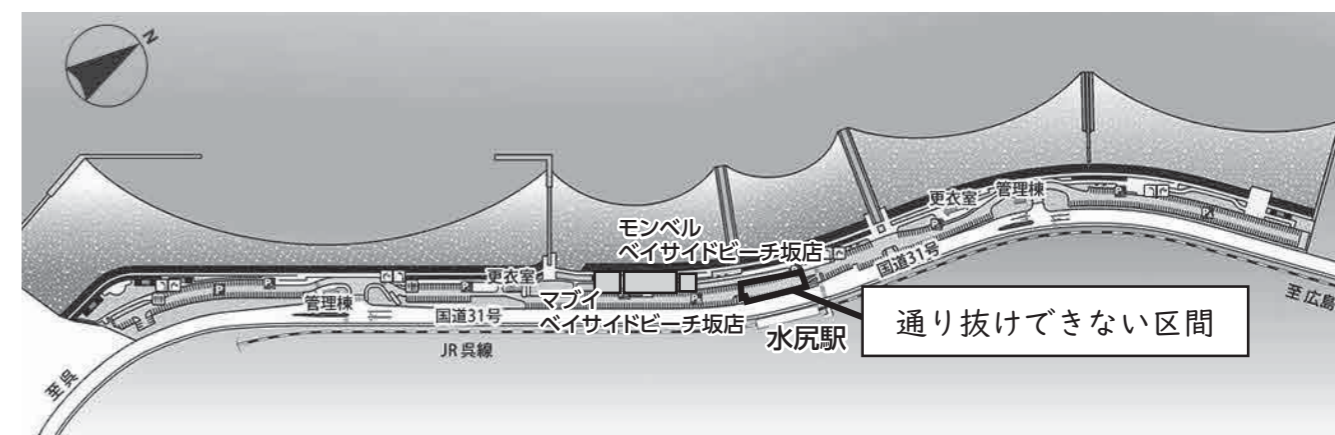
水尻駅^{こせんきょう}跨線橋工事に伴い、ベイサイドビーチ坂駐車場内に作業ヤードを設置しました。作業ヤード設置期間中、ベイサイドビーチ坂駐車場内を自動車及びバイクで通り抜けることはできません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事の内容

場所: ベイサイドビーチ坂駐車場(水尻駅付近)

工期: 令和5年9月1日から令和6年6月30日まで(予定)

※作業状況により終了時期が変更となる場合があります。



問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536

子ども駅前清掃

みんなの大好きな坂町を、みんなの手できれいにしましょう。

と き 10月21日(土) 8時～
※雨天中止(中止の場合7時頃放送します。)

集合時間 7時50分
集合場所 坂駅自由通路・水尻駅・小屋浦駅
主催 青少年育成坂町民会議
問合せ Sunstar Hall ☎885-5321



募 坂町・川本町特産品フェア参加者募集!!

特産品フェアに参加して自慢の作品を販売してみませんか。
グループや個人で製作した自慢の作品を持ち寄り、出店者自ら販売するものです。また、
展示コーナーへの参加も募集しています。

と き 11月11日(土)～12日(日)
※1日のみの参加もできます。
ところ フジグラン安芸 遊具場前レングひろば
申込期限 10月13日(金)
申込み 役場産業建設課 ☎820-1536



手芸・陶芸の作品、
はちみつ等
販売しませんか?

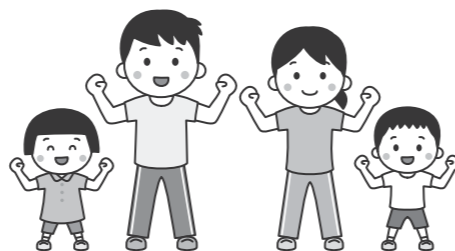
募 親子ふれあい体操教室

お子さんの心と体の成長とお友達作りのため、親子ふれあい体操教室に参加しませんか。
ボールやフラフープ、マットを使って遊びながら体力づくりを行います。

コース	対象	開催日時
3歳未満児の部	2～3歳までの親子	火曜日 16時30分～17時30分 ※10月17日(火)から開始します。
3歳以上児の部	年少～年長の親子	木曜日 16時30分～17時30分 ※10月19日(木)から開始します。

ところ Sunstar Hall
定員 各コース 親子15組程度
参加費 各コース 800円
持参物 運動しやすい服装、タオル、着替え等
申込み 10月15日(日)までに参加申込書に記入の上、
Sunstar Hall、町民センター、横浜ふれあいセ
ンター、小屋浦ふれあいセンターまで申し込み
ください。

問合せ Sunstar Hall ☎885-5321



激辛だけじゃない!グルメ祭り

と き 9月30日(土)～10月9日(月・スポーツの日)
10時～21時(平日は11時～)

坂町は10月9日に
出店します。

ところ ひろしまゲートパークプラザ
問合せ 激辛だけじゃない!グルメ祭り運営事務局 ☎221-7116

第5回 呉ご当地キャラ祭

と き 10月14日(土)～15日(日)
10時～15時

ぼくは14日に
出演するよ!

ところ 大和波止場(呉市宝町5-20周辺)
問合せ 呉市秘書広報課 ☎0823-25-3560



「坂 うめじろう」のイラストを使ってね!



坂 うめじろうのイラストを坂町ホームページから
ダウンロードできます。

ご自宅で!子ども会で!横断幕にも!お使いいた
だけます。

※使用にあたり、申請が必要な場合もあります。

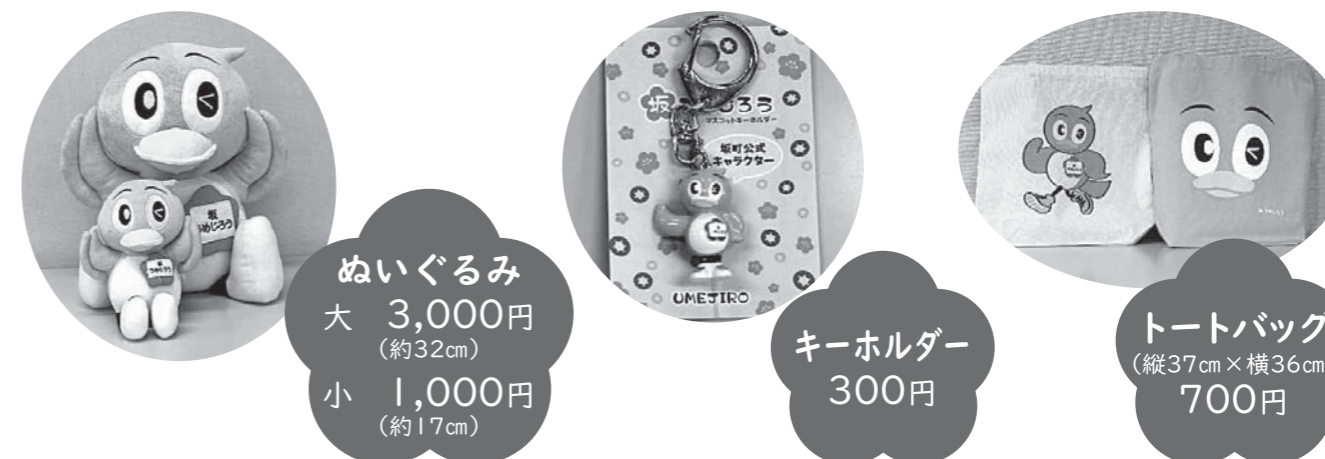
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

坂 うめじろうの
イラストは
こちらから



「坂 うめじろう」グッズを販売しています



販売場所 役場2階企画財政課、町民センター、Sunstar Hall、横浜ふれあいセンター、
小屋浦ふれあいセンター、MABUIベイサイドビーチ坂

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

① 坂町職員採用試験（社会人経験者）のご案内

令和6年4月採用予定の坂町職員の採用試験を次のとおり行います。

■職種・受験資格等

職種	採用予定数	受験資格
一般事務	若干名	昭和58年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方 (令和6年4月1日現在で、25歳～40歳)
建築		昭和58年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方 (令和6年4月1日現在で、25歳～40歳)で、1級建築士または2級建築士の資格を有する方

【学力等】高等学校卒業程度以上の学力を有する方（学歴は問いません）

【職務経験】職務経験が通算して2年以上ある方（令和5年8月31日現在）

【住所要件】採用後は、坂町に居住できる方

■試験日・試験会場

区分	試験区分及び科目	試験日	試験場所
1次試験	職務基礎力試験 作文試験 適性検査	11月5日（日）	アセンブリーホール (坂町平成ヶ浜一丁目3番19号)
2次試験	面接試験	11月25日（土）	坂町役場 (坂町平成ヶ浜一丁目1番1号)

■受験申込方法

区分	内容
申込締切日	10月20日（金） 郵送分については10月20日（金）の消印分まで有効
申込書の配布・提出場所	坂町役場 総務部 総務課 8時30分～17時30分（土日、祝日を除く） ※坂町ホームページからもダウンロードできます。
申込書の郵送による請求方法	封筒の表に「採用申込書請求（希望する職種）」と朱書きしてください。 返信用封筒（角形2号）にあて先を明記し、120円切手を貼り同封してください。

■合格者の採用及び給与

- この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和6年4月とします。
- 最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- 給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。
※その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

問合せ 坂町役場 総務部 総務課
〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号
☎082-820-1500

募 地域防災リーダー養成講座（全6回）

災害に強い安全なまちづくりを目指して、地域防災リーダーを育成するため、坂町在住の方を対象とした地域防災リーダー養成講座（無料）を開催します。

	第2回	第3回	第4回
とき	10月19日（木） 10時～12時	10月31日（火） 9時30分～12時30分	11月15日（水） 10時～12時
ところ	町民センター 3階 会議室1	Sunstar Hall 2階 アリーナ	町民センター 3階 会議室1
内容	広島県の気象	救急講習	防災訓練 自主防災組織マニュアル
講師	広島地方気象台職員	広島市消防局職員	広島県自主防災アドバイザー

申込み 1週間前までに、役場環境防災課へお申し込みください。

講座を4回以上受講された方には受講証明書をお渡しします。

※第1回は10月4日（水）10時から町民センターで行います。（第1回の申し込みは終了しました。）

問合せ 役場環境防災課 ☎820-1540

募 広島広域都市圏ふるさとの魅力発見バスツアー 「みかん狩りと江田島荘でランチ・下蒲刈蘭島散策」（江田島市及び呉市）

とき 11月18日（土）9時20分～18時頃

集合場所 広島駅北口2階ペDESTリアンデッキ中央サークル

内容 川西農園（みかん狩り・園内食べ放題）、江田島荘（昼食）、江田島オリーブファクトリー（ショッピング）、呉市下蒲刈・蘭島散策（松濤園・蘭島閣美術館・三之瀬御本陣芸術文化館・白雪楼）

旅行代金 おひとり様 7,000円（昼食代込み）

募集人員 30名（最少催行人員15名、定員に達し次第募集終了）

主催 広島広域都市圏協議会

申込開始日 10月15日（日）10時から

旅行企画・実施・申込み 広交観光株式会社 ☎238-4930



川西農園みかん狩り
(イメージ)

募 水道資料館で学ぼう！ひろしまの水道

被爆建物である水道資料館及び牛田浄水場を見学して、一緒に学びませんか。

とき 11月11日（土）午前の部：9時50分～ 午後の部：13時30分～

ところ 水道資料館・牛田浄水場（広島市東区牛田新町一丁目8番1号）※ 駐車場はありません。

対象 坂町・府中町・広島市に在住の方、各部35人（応募多数の場合は抽選）

参加費 無料

応募方法 10月20日（金）（必着）までに、広島市水道局へお申し込みください。

問合せ 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808



広島市水道局
ホームページ



相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
弁護士による 無料法律相談 <small>要予約</small>	10月16日(月) 13時30分～16時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
こころの健康相談 <small>要予約</small>	11月9日(木) 14時～16時	坂町保健センター 担当 ふたば病院医師 申込期限 11月6日(月)	保健センター ☎885-3131
行政書士 一日無料相談	10月12日(木)・13日(金) 10時～16時	紙屋町シャレオ中央広場	広島県行政書士会 ☎249-2480
	10月21日(土) 10時～18時	イオンモール広島府中 2階ムーンギャラリー	広島県行政書士会広島支部 ☎836-7816
こころの健康よろず 相談 家庭・学校・職場 の悩み、精神科専門 医に話してみませ んか。 無料、予約不要	10月22日(日) 10時～15時30分	【対面相談】 広島市消費生活センター 研修コーナー (アクア広島センター街8階) 【電話相談】☎227-2251 匿名相談可能です。 医師の指名はできません。	広島市精神保健福祉 センター ☎245-7731 いわもとメンタル クリニック ☎246-1904

坂町介護保険だより

介護・認知症予防シリーズ⑩

元気なからだと意欲を保つために～元気いきいき教室に行こう！～

寒くなってくると、ますますからだを動かす機会が減ってきます。「いつまでも元気でいたい...運動はしよらん!寒いしのお」これでは、からだが思うように動かなくなるだけでなく、意欲まで衰えてしまいます。「まあええわ」「もうええわ」は、介護予防の大敵です!

今回紹介する【元気いきいき教室】は、月2回、仲間と一緒に楽しくからだを動かすことができる場です。これを続けることで、意欲の減退を防ぎ、運動の習慣が身につきます。また、専門のスタッフが、『よく動き、しっかり食べ、病気を寄せつけないためには何をすればいいか』を一緒に考えてくれるので、その日からすぐ生活に取り入れることもできます。

長く元気でいるためには、『意識すること』と『目標を持つこと』が重要です。みなさんも、元気いきいき教室に参加してみませんか?きっと「元気で頑張ろうかのお!」と思えますよ。

元気いきいき教室

とき	ところ
第1・3火曜日	坂町アセンブリーホール
第2・4火曜日	小屋浦ふれあいセンター

時間 午前の部 : 9時30分～11時30分
午後の部 : 13時30分～15時30分

対象 65歳以上

申込み 役場保険健康課 ☎820-1504



歌いながら、からだを動かしますよ

10月16日(月)～10月22日(日)は行政相談週間です

総務省の「行政相談」は、毎日の暮らしの中で、国の行政に関して「どうしたらよいか分からない」、「こうしてもらいたい」といった苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進しています。

坂町では、「行政相談週間」中に、行政相談所と人権相談所を併せて開催します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

行政相談マスコット
キクーン

人権・行政相談所(無料)

とき 10月16日(月)13時～16時
ところ Sunstar Hall

近隣との争いごと、いじめ、嫌がらせ、人権を侵害された等の悩みごと、また、国の行政に関して、納得できないことや要望などがあるときは、ご相談ください。人権擁護委員・行政相談委員・司法書士が相談をお受けします。

行政相談・人権啓発パネル展示

期間 10月16日(月)～23日(月)
ところ Sunstar Hall

坂町の行政相談委員



ひろあき こうじ
平沖 浩志

(小屋浦二丁目)
☎886-8959

総務省では、いつでも行政相談を受け付けています。

上記相談所を利用できない方は、総務省行政相談センターまぐみみ広島(中国四国管区行政評価局 ☎222-1100)にご相談ください。

問合せ 役場総務課 ☎820-1500 役場民生課 ☎820-1505

緊急地震速報の訓練放送を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した緊急地震速報の訓練放送を実施します。防災行政無線及び戸別受信機から、緊急地震速報の訓練放送が放送されます。

とき 11月2日(木)10時ごろ

放送内容

「こちらは、防災坂町です。ただいまから訓練放送を行います。」
「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
「こちらは、防災坂町です。これで訓練放送を終わります。」

あわてずに身を守る行動をとるためには、訓練が有効です。できる限り身体防護や避難行動を伴う実践的な訓練に取り組んでください。



広島県小学生総合体育大会

8月11日(金・山の日)に第35回広島県小学生総合体育大会水泳の部が開催され、横浜童泳会から8名が参加しました。

4年以下男子200mメドレーリレー

3位 賀張 聡史、岡野 史門、北本 景慈、池本 汐風

4年以下男子50m平泳ぎ

3位 岡野 史門



▲左から 岡野君、賀張君、北本君、池本君

くれしんU12サッカー大会

9月2日(土)、3日(日)に第29回くれしんU12サッカー大会が開催され、FC坂ジュニアが優勝し、2連覇の快挙を達成しました。



▲FC坂ジュニア

全日本少年春季軟式野球大会呉市予選会・中学生交歓軟式野球大会

9月2日(土)に第15回全日本少年春季軟式野球大会呉市予選会が開催され、坂中学校野球部が優勝しました。

これにより、9月30日(土)、10月1日(日)に開催される広島県大会への出場が決定しました。

また、9月9日(土)に開催された第45回中学生交歓軟式野球大会において、優勝しました。



▲坂中学校野球部

募 「陸・海・空 自衛官候補生」を募集します

受付期間 年間を通じて行っています。

応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
※ただし、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

試験 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定

問合せ 自衛隊広島地方協力本部 呉地域事務所 ☎0823-23-1226

広島県小学生学年別バドミントン大会

8月5日(土)に第23回広島県小学生学年別バドミントン大会が開催されました。

4年生女子シングルス 優勝 上原 聖愛(横浜小学校4年)

6年生女子シングルス 優勝 安部 百絢(横浜小学校6年)



▲上原さん

▲安部さん

広島ステップアップオープンバドミントン大会

8月19日(土)に開催された広島ステップアップオープンバドミントン大会で、小学生の部女子Bクラスで上原聖愛さんが優勝しました。

中国地区小学生バドミントン選手権大会広島県予選会

9月2日(土)に第40回中国地区小学生バドミントン選手権大会広島県予選会が開催されました。

4年生以下女子シングルス 優勝 上原 聖愛

6年生以下女子ダブルス 優勝 安部 百絢

これにより、上原さんと安部さんは10月14日(土)・15(日)に岡山県で開催される中国地区小学生バドミントン選手権大会の出場権を獲得しました。

U11 COPA DEL SAIKI

8月12日(土)にU11 COPA DEL SAIKIが開催され、FC坂ジュニアが3位になりました。



▲FC坂ジュニア

三永サマーカップ2023

7月30日(日)に三永サマーカップ2023が開催され、GLORY坂バレーボールスポーツ少年団が準優勝しました。



▲GLORY坂バレーボール

夏季安芸地区小学生親善女子バレーボール大会

9月3日(日)に第38回夏季安芸地区小学生親善女子バレーボール大会が開催され、安芸バレーボールスポーツ少年団が準優勝しました。



▲安芸バレーボールスポーツ少年団

保健師コラム～町の保健室より～

食欲の秋到来！食欲と上手におつきあい

本格的に秋めいてきましたね。秋といえば、「天高く馬肥ゆる秋」という言葉もあるように、食欲の秋を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。

どうして秋は食欲が増すの？

日光を浴びると、私たちの脳は「セロトニン」と呼ばれる物質を分泌します。セロトニンは別名「幸せホルモン」とも呼ばれ、「精神を安定させる働き」と「食欲を抑える働き」の二つの働きを持っています。

夏と比べて日照時間の短くなる秋にはセロトニンの分泌量が減少するので、食欲を抑える働きも弱くなり、食欲が増してしまうと考えられています。

セロトニンを増やそう

食欲がセロトニンと関係があることがわかりましたね。食欲をコントロールするために、セロトニンを分泌させる方法をご紹介します。

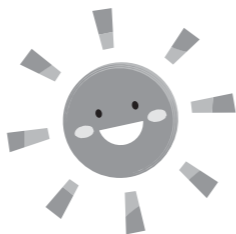
① 体を動かそう

一定のリズムの動きはセロトニン分泌を促します。ウォーキングやジョギングなどがおすすめです。リズムカルに掃除機をかけるなどもいいですね。



② 夜はよく眠り、朝起きたら太陽の光を浴びよう

良い睡眠はセロトニンを分泌させます。また、朝に太陽の光を浴びると、体内時計がリセットされ、睡眠に大切なホルモンも分泌されるため、より良質な睡眠へとつながります。起床後30分以内にカーテンをあげ、太陽の光を浴びましょう。



③ 感情を動かそう

喜怒哀楽の感情を日常的に引き出してみましょ。意識的に脳を活動させるとセロトニンを増やすことができます。様々な人とふれあったり、「芸術の秋」に触れることで心を動かしてみましょ。



「幸せホルモン」でもあるセロトニン。

食欲抑制だけでなく、精神の安定や安心感にも大きな役割を果たしています。ぜひセロトニンの分泌を増やし、おいしく楽しく秋をお過ごしください！

8月の火災・救急件数

グラツきたら 1. 身の安全 2. 火の始末

8月の火災件数 0件（年間累計2件） 救急件数 77件（年間累計492件）

火を消して 不安を消して つなぐ未来

保険健康だより

◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	とき	ところ	内容
筋力アップ教室 要申込	10月3日（火） 9時30分～11時30分	横浜ふれあいセンター	持参物 タオル、バスタオル、手袋、お茶、筆記用具 申込締切 開催日の前日
	10月3日（火） 13時～15時	町民センター	
	10月27日（金） 13時30分～15時30分	小屋浦ふれあいセンター	
100万歩歩いて元気になろう会	10月12日（木） 9時30分～11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット 申込締切 開催日の前日（初めて参加される方のみ）
さかっ子ひろば（育児相談）	10月16日（月） 13時15分～13時55分受付	保健センター	内容 計測、健康相談、栄養相談、歯科相談 対象 9～12か月の赤ちゃん
	10月17日（火） 13時15分～13時55分受付		内容 計測、健康相談、栄養相談 対象 0～8か月の赤ちゃん
1歳6か月児健診	10月25日（水）午後 個別にお知らせします	Sunstar Hall	令和4年3月8日～令和4年4月26日生まれの子
ごっくん教室 要申込	10月11日（水） 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和5年6月生まれの子
	11月1日（水） 10時～11時30分		離乳食講習会 令和5年7月生まれの子
もぐもぐ教室 要申込	10月12日（木） 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和5年3月生まれの子
	11月2日（木） 10時～11時30分		離乳食講習会 令和5年4月生まれの子
こども教室 要申込	10月30日（月） 9時30分～12時	保健センター	こどもの発達やこどもへの関わり方について、アドバイスします。

※筋力アップ教室、100万歩歩いて元気になろう会は、運動ができる服装、靴で参加してください。

～あなたの知識が地域を支える～ 認知症サポーターフォローアップ講座 参加者募集

認知症サポーター養成講座を修了した方を対象に、認知症の当事者の方の世界を知る、具体的な声掛けや対応等、より実践的な内容の講座です。

認知症になっても安心して暮らせることは何かを一緒に考えてみませんか。

参加無料

とき 11月2日（木）14時～15時30分

ところ 町民センター 1階 視聴覚教室

対象 認知症サポーター養成講座の修了者で、認知症の人や家族の応援者になる意欲のある方

定員 30名

講師 木下 健一（坂町地域包括支援センター 坂町生活支援コーディネーター）

山下 美代（坂町認知症地域支援推進員 保健師）

申込み 役場保険健康課 ☎820-1504

令和5年度インフルエンザ予防接種について

高齢者、今年度受験を控えた中学校3年生・高等学校3年生等、妊婦、生活保護世帯の方のインフルエンザ予防接種が無料になります。

新型コロナウイルス感染症も完全に収束していない中、今年度はインフルエンザとの同時流行が懸念されます。

坂町では、次の方を対象に、令和5年度インフルエンザ予防接種を無料とします。

- ①高齢者（接種時に65歳以上の方）
- ②今年度受験を控えた中学校3年生・高等学校3年生等
- ③妊婦
- ④生活保護世帯の方

対象となる方には、10月初旬に案内文と予防接種券をお送りします。

また、すでに中学校や高等学校を卒業されている方で、今年度受験を控えている場合も対象となりますので、役場保険健康課へご連絡ください。

10月初旬にお送りする予防接種券等を持参して、接種してください。

医療機関によっては、事前に予約が必要な場合があります。

インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種は、同時接種が可能です。



実施期間 10月15日（日）～令和6年1月31日（水）まで
 実施場所：町内の医療機関、広島県内の医療機関
 接種回数：（13歳以上）1回
 （13歳未満）2回

インフルエンザ予防接種は、感染を完全に阻止する効果はありませんが、発症をある程度予防できることや、発病後の重症化や死亡を減らす効果があります。

希望される方は12月中旬までには接種を済ませておきましょう。

新型コロナウイルスもインフルエンザも、原因は飛沫感染、接触感染です。感染予防には、こまめな手洗いとうがい、咳エチケット、マスクの着用が有効です。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



健康さか21


～1に運動 2に食事
よい習慣で健康生活～

10月23日(月)～29日(日)は
精神保健福祉普及運動の実施期間です

こころの健康問題 ～一人で悩まないで相談してください～

身近な人がこころの問題や病気を抱え、うまくコントロールできていない場合は、家族の方も不安や悩みをもたれるでしょう。特に、問題や病気の当事者が子どもさんの場合、親御さんは「自分がいなくなったらどうなるのか」と将来の事を考えて悩まれると思います。

一人で抱え込まないでください。まずは、身近な人や周囲の人、地域の相談機関などに相談してみましょう。そして、役場や地域の公的な相談機関を利用してください。支援できるサービスがあります。



統合失調症などの精神疾患やひきこもり状態などの子どもの治療や将来の経済面が不安…
 どうしたらいいか…
 自分達がいなくなった後のことが心配…

こころの悩み、医療についての相談

○坂町立保健センター ☎885-3131
 ○広島県西部保健所広島支所 ☎513-5521
 ○広島県総合精神保健福祉センター ☎884-1051

経済的な支援

○医療費を助成する制度（自立支援医療など）
 ○生活費の保障（生活保護、手当てなど）
 役場民生課 ☎820-1505

生活の支援

○日中活動のサービス（就労）
 ○在宅生活の支援（障害福祉サービスなど）
 役場民生課 ☎820-1505



お電話や窓口で
ご相談ください。



※掲載したのは、支援内容の一部です。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505 保健センター ☎885-3131

満1歳の誕生日おめでとう

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507
 ✉ kikaku@town.saka.lg.jp

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名・住所・電話番号・生年月日・一言コメント（40字程度）を役場企画財政課へ持参、またはメールで提出してください。

セルフメディケーションのすすめ

セルフメディケーションとは、世界保健機関（WHO）の定義では「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とされています。セルフメディケーションに取り組むことは、健康管理の習慣や医薬品の知識が身につく、病気の予防だけでなく、医療費の節約にもつながります。

取り組みのポイント

- ① 十分な睡眠、適度な運動、栄養バランスの良い食事をする
- ② 市販薬（OCTの医薬品※）を活用する
- ③ かかりつけの薬剤師を持ち、わからないときは相談する
- ④ 定期的に健診を受け、自分の健康状態と生活習慣を確認する

※OCTの医薬品…ドラッグストア等で処方せんがなくても購入できる医薬品

「風邪をひいたときは風邪薬を飲む」「ちょっとした傷にはばんそうこうを貼る」など、できることからセルフメディケーションを始めましょう。



【お薬手帳は1冊にまとめましょう】

薬と健康の週間 10月17日（火）～10月23日（月）

お薬手帳には、服用中の薬や服薬歴などが記録されており、薬を処方する際の大切な情報源となります。処方薬だけでなく、OCTの医薬品の記載をすることも可能です。お薬手帳は1冊にまとめて、医療機関や薬局に行く際は必ず持参しましょう。



リフィル処方せんとは

「リフィル処方せん」とは、症状が安定している患者に対し、医師が「リフィル処方が可能」と判断した場合に発行される、最大3回まで繰り返し使用できる処方せんのことです。

令和4年4月から始まったこの制度により、医師の診察を受けなくても複数回、薬を受け取ることができるようになりました。

リフィル処方せんを利用できる方や医療機関、薬剤の種類にはいくつかの条件があり、すべての方が対象になるわけではありません。

詳しくは、かかりつけ医師、薬剤師にご相談ください。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



臓器移植普及月間 骨髄バンク推進月間 10月1日（日）～10月31日（火）
「あなたにしか救えない命があります。～ドナー登録は18歳から54歳まで～」

～元気なところで働こう～ 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト 「こころの耳」について

「こころの耳」は働く人と、まわりで支える人々をサポートする「職場のメンタルヘルス」対策専門の情報サイトです。

問題解決に向けて一歩を踏み出すための相談機関・窓口のご案内など、無料で利用できます。

セルフチェックで自分のストレス状態を把握し、ストレスと上手に付き合う方法を学び、セルフケアしましょう。



「こころの耳電話相談」



☎0120-565-455

月・火 17時～22時
土・日 10時～16時
(祝日・年末年始は除く)

「こころの耳SNS相談」



月・火 17時～22時
土・日 10時～16時
(祝日・年末年始は除く)

「こころの耳メール相談」



24時間受付

1週間以内に返信します。

ジカ熱・デング熱にご注意 感染症の運び屋 蚊から身を守ろう！

ジカ熱・デング熱について

蚊を介して感染します。感染した人の血を吸った蚊が他の人の血を吸うときに感染を広げていきます。感染してもすべての人に症状が出るわけではありませんが、発熱、関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続きます。

また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害を持った子が生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化することがあります。

蚊から身を守ろう



虫よけ剤を使おう



長袖・長ズボンを着用しよう

やぶなどの蚊が多そうな場所に行く時は、肌を露出せず、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう！

ジカ熱、デング熱の流行地に渡航する場合は、現地で蚊に刺されないよう注意しましょう。



坂町公営住宅 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅

(9月22日現在)

項目	小屋浦一丁目住宅
構造等	鉄骨造3階建 令和元年度建設
戸数・間取り等	107号室・108号室 2DK / 約52㎡ ※車いす専用
住宅使用料 (収入階層による)	19,700円～29,300円
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中 ※先着順
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課 (平日 8時30分～17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。
入居資格	1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) 5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。



食育だより

広島県では、10月19日を「ひろしま食育の日」、その日を含む週を「ひろしま食育ウィーク」としています。

食育基本法の前文の中で、「食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通して『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

「食べることは「生きること」。私たちが健康に生きていくために欠かすことができない大切な営みです。「ひろしま食育ウィーク」に、食べることの楽しさや料理をする楽しさ、食べものの大切さを考えてみませんか。

お芋がおいしい季節がやってきました。坂町の郷土料理である「にたりもち」を作りましょう。食の伝承で世代と世代をつなぎ、地域の未来を紡いでいけるといいですね。

☆にたりもち

材料	4人分
さつまいも	300g
切り餅	2こ
A { 砂糖	大さじ1
白ごま	小さじ2
きなこ	20g
砂糖	大さじ1

80kcal 塩分0g



<下準備>

さつまいも：皮をむいて適当な大きさに切る

切り餅：1個を6等分にする
きなこ砂糖を混ぜ合わせる。

餅をしっかりつぶすことで、舌触りがなめらかに仕上がります。

<作り方>

- ① さつまいもを鍋に入れ、さつまいもがかぶるくらいの水を加えて火にかける。さつまいもに竹串がすっと入るくらいになったら、餅を加えて餅がやわらかくなるまでさらに蒸し煮にする。
- ② ①の水気をきって火にかけ、粉ふきいもを作る感じで水分をとばす。
- ③ ②にAを加え、すりこぎで餅をつぶすようにしっかり混ぜ合わせ、なめらかになるまでよく混ぜる。(結構力がいります。)
- ④ ③をスプーンで適当な大きさに取って砂糖を混ぜたきな粉に加え、きなこをまぶしながら形を整える。

町内企業求人コーナー

職種 看護師・介護士
勤務先 介護老人保健施設はまな荘 (済生会広島病院内)
募集人数 看護師(パート)2名
 介護士(パート)3名
給与 看護師：時給1,470円
 介護士：時給1,040円～1,070円
問合せ 介護老人保健施設はまな荘
 ☎820-1877

職種 食事配膳・洗濯・環境整備等(パート)
勤務先 特別養護老人ホームたかね荘こやうら
募集人数 5名程度
給与 時給1,010円
勤務形態 9時～15時(休憩あり、週3日程度)
年齢 68歳まで
問合せ 広島県済生会福祉総合センター
 ☎820-7773

坂町は、情報の提供を行うもので、就職の斡旋を行うものではありません。上記にお問い合わせください。

10月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「楽しく簡単クッキング! ②～男性向け～」

毎月19日は「食育の日」!
10月19日は家族一緒にご飯を食べよう。



とき	ところ
10月19日(木) 10時～12時	小屋浦ふれあいセンター 申込み ☎886-8003
10月27日(金) 10時～12時	保健センター 申込み ☎885-3131
10月31日(火) 10時～12時	横浜ふれあいセンター 申込み ☎885-0014

《献立》

- ・白ねぎ入りみそ餃子
- ・れんこんとひじきのミックスビーンズサラダ
- ・チンゲン菜のたまご生姜スープ

持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル、持ち帰り容器(3個)、保冷剤

対象 どなたでも
申込み 3日前までに、各会場へ申込みください。
問合せ 保健センター ☎885-3131



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
 こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家) (9月22日現在)

項目	1号館	2号館	3号館
構造等	鉄筋コンクリート造8階建(平成17年度)	鉄筋コンクリート造9階建(平成19年度)	鉄筋コンクリート造10階建(平成22年度)
戸数・間取り等	810号室 3LDK/約73㎡	801号室 3LDK/約73㎡	301号室 3LDK/約73㎡
住宅使用料(収入階層による)	54,000円~79,600円	53,200円~76,100円	54,000円~79,600円
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。		
申込期間	10月3日~10月12日 ※平日のみ		10月3日より 随時募集開始 ※先着順
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。		
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)		
選考方法の概略	入居申し込み者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。		入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	11月中旬以降。	11月中旬以降。	別途通知します。
入居期間	入居した時から原則5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。		
入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。) 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。		
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。		

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

❶ 県営住宅入居者募集! (令和5年10月定期募集)

坂町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅について入居者を募集します。

受付期間 10月17日(火)~10月19日(木)(最終日消印有効)

受付時間 8時30分~17時

受付機関 **【坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅】**

県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ
 広島市安芸区矢野東五丁目1-15 クスノキビル103号 ☎889-5544

【平成ヶ浜住宅】

平成ヶ浜住宅指定管理者 フジタビルメンテナンス株式会社
 広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル12階 ☎846-6361

※募集住宅、申込方法及び申込資格などについては、10月10日(火)から役場都市計画課で配布する「申込みのしおり及び募集一覧」をご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
 子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】町有住宅(一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります (9月22日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸(405号室) 3DK/約53㎡
住宅使用料	45,800円(共益費800円別)

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家)

室内の様子は、
こちらから



(9月22日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)		
戸数・間取り等	6戸2LDK/約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	8戸 3DK/約53㎡	9戸 3DK/約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円 (共益費800円別)		
その他	※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。		

共通項目	
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
申込方法	坂町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。 【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童</u> があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

小屋浦パオちゃんルーム

小屋浦パオちゃんルームでは、親子で楽しめる講座を行っています。
 詳しくは、毎月発行される「パオちゃんルームだより」をご覧ください。



オンライン親子わくわく広場



英語であそぼ Merry Xmas

自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ
✉ hagukumi.saka@gmail.com

秋は収穫の季節ですね。棚田で遊んで、芋掘りや稲刈りも楽しんでみませんか？生き物見つけもわくわく！地域の方の見守りで、小さな子ども達も安心して遊べます。

とき 10月10日（火）10時～13時30分
（受付9時40分開始）

ところ 上条地区の田んぼと畑


集合場所 上条児童遊園地
約10分のお散歩。ベビーカーもOKです。

対象 0歳から未就学の子どものと、その保護者

参加費 1組200円 保険料等

定員 10組（定員になり次第締め切り）

申込み QRコードを読み取って、申込みフォーム、または上記のメールアドレスからお申し込みください。お返し詳細をお伝えします。



子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 豊田 ☎080-3873-1660

 オープンスペース（申込不要、無料、出入り自由）

とき 10月27日（金）10時～11時30分

ところ 町民センター2階ロビー

対象 乳幼児とその保護者

気軽に遊びに来てね！



おもちゃのスペースもあり、大きな窓からは乗り物を見ることが出来る開放的な空間です。親も子ども楽しくリラックスできるようなそんな場所になったらいいな♪

保育園だより

～地域の方との交流のなかで～

坂みみょう保育園

盆踊り・櫓の組み立て

コロナが5類に移行し、人と人との交流も戻り始め、地域の方の力をお借りして夏祭りを開催しました。盆踊りには6人の方が「盆踊りを一緒に踊りましょう」と、しなやかな所作を子どもたちに見せてくださり、「踊りが上手だった。」「一緒に踊って楽しかった。」等、驚いたり喜んだりする姿が見られました。また、櫓組み立てには9人の方が「竹を使って、櫓を作ってみよう」と、竹林で竹を切り出し、保育園まで運んでくださったことに、暑さなかの作業を申し訳なく思っていると「これも、いい思い出よ。思い出を作りに来るとるんじゃけん」と話され、あと少しで完成する櫓を見て「シューベルト、ええんよ」何かと思えば「未完成ということよ」と、人生の大先輩からの言葉は、温かく重みがありました。

保護者や保育園の職員だけでなく、年代が幅広い地域の方々とのかわり、子どもたちのこれからの育ちに大きく影響を与えることとなるでしょう。1人ひとりの子どもに合わせて一緒に実体験等をさせてくださる地域の方々、昨今子どもを取り巻く環境を鑑みると、とても貴重な存在です。

これからも子どもたちにとって、身近な存在として見守っていただくと幸いです。



暑い中、櫓の組み立てをしていただきました

櫓を囲んで踊りました

園開放は坂町ホームページをご確認ください。



坂町
ホームページ

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770

	とき	ところ	内容等
出前広場 「公園で遊ぼう」	10月12日（木） 10時～11時30分	尾鷹公園	対象 乳幼児を子育て中の親子 持参物 水筒・帽子等 申込み 不要
	10月26日（木） 10時～11時30分	中央公園 （坂地区）	
育児講座 「ミニ遠足に出かけよう」	10月24日（火） 10時～	対象 乳幼児を子育て中の親子10組 申込み 直接またはお電話で。 持参物 水筒・帽子等 ※動きやすい服装でご参加ください。	

なかよし広場＜後期＞参加者募集

なかよし広場は子どもと遊びながら、育ちを見つめ合い子育ての仲間と学び合っていくグループ活動です。

	2歳児グループ（火曜日）	1歳児グループ（木曜日）
対象	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生まれ
日程	11月21日（火）～3月19日（火） 全15回	11月9日（木）～3月14日（木） 全10回
時間	10時～11時30分（9時30分から受け付け開始）	
定員	10組	10組
参加費	2,500円（おやつ・材料代15回分）	1,500円（おやつ・材料代10回分）

申込み 直接またはメール（nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp）で申し込んでください。

① 親子の氏名②お子さんの生年月日③住所・電話番号④同伴兄弟の有無（名前と生年月日）を記入してください。

※お申込みから3日以内に受付完了のメールをお送りします。届かない場合は、電話でご確認ください。

申込期間 10月2日（月）～10月17日（火）※申し込み多数の場合は抽選にて決定します。

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

✉kuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

	とき・ところ	内容等
親子わくわく広場 ～親子で挑戦！ ほかほかパン作り～	10月12日（木） 10時～14時 小屋浦ふれあい センター	親子で生地をこね、形を作り、膨らむのを観察したらオープンへ。美味しいほかほかパンの完成です。 対象 2歳～3歳（未就園児）までの親子5組 持参物 エプロン、ハンドタオル、持ち帰り容器 申込み 直接またはお電話で。



すくすく学級

0～3歳までのお子さんと保護者の方を対象にした講座です。
皆さんの参加をお待ちしています。

講座	とき	対象・備考 ※月齢等は参加時点です。
リトミックであそぼう リズムに合わせて、親子でスキンシップをしながら、楽しく遊びましょう！	10月18日(水) 10時～10時45分	対象 6か月～1歳6か月までの親子15組 講師 ピアノ講師 合木 明子・大井 伸子
	10月18日(水) 11時～11時45分	対象 1歳7か月～3歳までの親子15組 講師 ピアノ講師 合木 明子・大井 伸子
ベビーマッサージ 親子で触れ合うことを楽しみましょう！	10月20日(金) 10時30分～11時30分	対象 2か月～11か月までの親子10組 講師 岡廻 優子 材料費 100円(ベビーオイル代) 持参物 バスタオル・着替え・おむつ等
なりきりおやこ 劇ごっこ パネルシアターや体操など親子で楽しく遊びましょう！	10月24日(火) 10時30分～11時30分	対象 0歳～3歳(未就園児)までの親子20組 講師 人形劇サークルトロール 持参物 フェイスタオル(参加人数分)
おやこヨガ 親子で楽しく体を動かしましょう！	10月25日(水) 10時30分～11時30分	対象 7か月～3歳(未就園児)までの親子10組(各日程) 講師 中田 久美 ※運動ができる服装で参加してください。
	10月27日(金) 10時30分～11時30分	
おやこクッキング(注1) 親子で楽しく料理にチャレンジしましょう！	11月9日(木) 10時～12時30分	対象 2歳～3歳(未就園児)までの親子8組 講師 栄養士 井野口 明子 材料費 600円 持参物 エプロン、持ち帰り容器 ※託児あります。申し込み時にお知らせください。

ところ 町民センター

申込み 10月3日(火)9時から受付を開始します。
QRコード、お電話または直接お申し込みください。

受付時間 火曜日～日曜日(祝日を除く)9時～17時(QRコードを除く)

主催 坂町教育委員会

※先着順です。参加の可否は後日、改めてお知らせします。
※受講数に制限はありません。お一人につき、いくつでも参加できます。
※(注1)『おやこクッキング』のキャンセルは11月4日(土)までにご連絡ください。事前に材料を準備しますので、当日キャンセルの場合は、材料費を一部負担していただきます。ご了承ください。

申込み・問合せ 町民センター ☎820-1515



生涯学習だより

(第242号)



【今月の休館日】
 ☆町民センター 毎週月曜日
 ☆B & G海洋センター 毎週月曜日、10日(火) ※9日(月・スポーツの日)は開館します。
 ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、10日(火)

季節の親子クラフト講座・秋

親子でハロウィンの飾りを作って気分を盛り上げよう!!

とき 10月22日(日)10時～12時
 ところ 町民センター 美術工芸室
 対象 年中～小学2年生とその保護者(10組)
 参加費 500円
 講師 河本 恵子
 申込み 10月15日(日)までに
 QRコードまたはお電話で。



楽しく学ぶ「お金の学校」

お金についての3回シリーズの短期講座です。講座内では30分程度「ためになる雑談コーナー」もあります。興味のある方はお金について楽しく学んでみませんか？

とき	内容
①10月26日(木) 10時～12時	お金のなる木をどのくらい植えていますか
②11月10日(金) 10時～12時	GPIF(年金積立金管理運用法人)から学ぶ資産運用術
③11月16日(木) 10時～12時	新NISAが始まる前に聞いておきたい講座

ところ 町民センター 会議室1
 講師 河本 恵子(呉信用金庫)
 対象 どなたでも(15名)
 持参物 筆記用具
 ※①②③のいずれかの申込みか、すべての申込が可能です。

申込み 開催日の一週間前までにQRコードまたはお電話で。



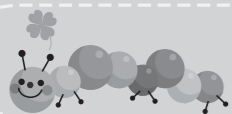
参加無料

千羽鶴プロジェクト

今年も「千羽鶴プロジェクト」に多数の方々に参加していただき、37,087羽の折り鶴が集まりました。

集まった折り鶴は、8月29日(火)にわくわくチャレンジスクールの子ども15人が、平和記念資料館を見学した際に広島平和記念公園に奉納しました。また、町内2か所の慰霊碑にも折り鶴を奉納しました。





開館時間

- 火～金 9時～20時
- 土・日・祝日 9時～17時

休館日

- 2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
- 図書整理日 31日(火)

町立図書館 ☎886-3280

ネット貸出サービスの利用について
 図書館の本などをネットで予約することができます。また、借りたい本などを最寄りの4施設に取り寄せることもできます。是非ご利用ください。

こちらから予約できます



展示コーナー 『絵の世界に浸ろう ～文字のない絵本～』
 10月1日(日)から10月29日(日)まで

おはなし会 (0～3歳対象)

ところ 町立図書館 おはなしルーム
 じかん 10時30分～11時

☆くれよんグループ 10月19日(木)
 ☆にこにこグループ 10月26日(木)

折り紙体験コーナー (成人対象)

とき 10月18日(水)
 10時30分～11時30分
 ところ 町立図書館 多目的閲覧室
 内容 銀狐
 持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

新刊のご案内

★一般書
 「空き家になる前の空き家対策」氏原岳人 著
 「おもしろジャポニカ切手図鑑」和田進 著
 「日本の祭り解剖図鑑」久保田裕道 著

★児童書
 「ねこせ山どうぶつ園」角野栄子 著
 「3秒できめろ！ギリギリチョイス」栗生こずえ 著
 「じっとみるの」たちばなはるか 作
 その他、たくさんあります。

この本読んでみて！

「これで死ぬ
 アウトドアに行く前に知っておきたい危険の事例集」
 羽根田治 著
 助けようとして死ぬ。ダニにかまれて死ぬ。まさか、こんなことで死ぬなんて！53のアウトドアでの死の事例を紹介。死なないための安全知識も解説する。

オススメ図書コーナー

「いろいろな『なぜ』に答えてくれる本」
 今回はタイトルやサブタイトルに「なぜ」のキーワードを持つ本を中心に、雑学的な「なぜ？」ではなく、ひとつのテーマを深掘りして突き詰めていく楽しみを味わえる本を選定しました。

ベストセラーズ

(9月3日 中国新聞)

1	青瓜不動	宮部みゆき
2	小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗算できる本	小杉拓也
3	80歳でも脳が老化しない人がやっていること	西剛志
4	むかしむかしあるところに、死体があってもめでたしめでたし。	青柳碧人
5	変な家	雨穴

8月の貸出ベスト3

★一般書
 「ロールキャベツ」森沢明夫 著
 「給料の上げ方」デービッド・アトキンソン 著
 「墨のゆらめき」三浦しをん 著

★児童書
 「極寒のサバイバル」洪在徹 文
 「あつかったらぬげばいい」ヨシタケシンスケ 著
 「にげてさがして」ヨシタケシンスケ 著

図書館からのお知らせ

読みたいけど、図書館にない本はリクエストすることができます。図書館にある「予約・リクエストカード」に記入して、カウンターまでお願いします。皆様からのリクエストをお待ちしています。

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

障害福祉サービスについて

障害のある方が生活するために必要なお手伝い（介護給付）や、地域で暮らすための力をつける練習（訓練等給付）において、障害福祉サービスを利用することができます。

【サービスの種類】※一部抜粋

サービス名	内容	対象	
介護給付	居宅介護	お風呂や食事の手伝い、部屋の掃除や洗濯などをヘルパーさんが手伝います。	障害児・身体障害者・知的障害者・精神障害者
	生活介護	日中に創作活動などを行う場を重度障害のある人に提供します。	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	施設入所支援	施設の中で、夜間や休日の暮らしに必要な食事やお風呂などを手伝います。	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	短期入所	障害のある人の家族が急病の時などに、一時的に施設で生活できます。	障害児・身体障害者・知的障害者・精神障害者
訓練等給付	自立訓練	生活のリズムの整えや、身の回りのことを自分でできるようになるための訓練を受けられます。	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	就労移行支援	一般就労に必要な力を身につけるための訓練を受けられます。	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	就労継続支援	一般就労が難しい場合に、支援を受けながら働くことができます。	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	グループホーム	一軒家やアパートなどで、共同生活をしながら生活に必要な手伝いを受けられます。	身体障害者・知的障害者・精神障害者

※詳しくは、役場民生課にお問い合わせください。

今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

とき	ところ
10月3日(火)	10時～12時 (時間内の出入は自由です)
10月10日(火)	
10月17日(火)	
10月24日(火)	
	町民センター2階 ロビー
	町民センター3階 会議室1

対象 どなたでも（手話の経験問わず）

「ふーぷ」茶輪会

とき 10月4日(水)
 10時～12時
 11月1日(水)
 10時～12時
 ところ 町民センター2階 ロビー
 持参物 飲み物

よつばクラブ (障害のある人や地域の交流の場)

〈ダンス教室〉
 とき 10月8日(日) 13時30分～15時
 10月22日(日) 13時30分～15時
 ところ 町民センター3階 会議室1
 主催 坂町ゆずりはの会
 ※参加は、事前登録制です。お問い合わせください。

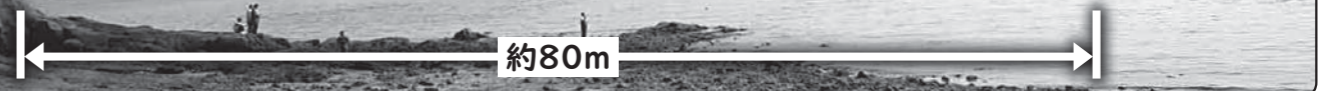
坂町文化財 No.19

23回シリーズで坂町文化財保護委員の皆さんが、史跡案内看板設置箇所をご紹介します。見慣れた町の風景に新しい発見がありますように。

まちをぶらり～六字岩～

昔から「六字岩」と呼ばれている暗礁が鯛尾地区の沖合にあります。この暗礁は、1年のうち2～3回だけ大潮の時、姿を見せますが、この名前のいわれは、天正4（1576）年までさかのぼります。

当時、天下統一を目指していた織田信長が大坂石山本願寺を攻略していた折、本願寺に加担していた毛利氏は、水軍を派遣し、木津川河口で織田水軍との海戦に勝利しました。その功により、南無阿弥陀仏と書かれた六字の名号を本願寺から頂き広島に帰る途中、播磨灘で嵐に遭ったため、この名号を投げ入れたところ嵐がおさまりました。そして、広島湾鯛尾の沖合まで帰ったとき暗礁に舵が引っ掛かったため、潜って調べたところ、そこに六字の名号があったそうです。このいわれから坂町ではこの暗礁が「六字岩」と言い伝えられています。鯛尾公園近くの海岸に「六字岩」の案内看板があります。ここまで足を延ばして、往時を偲んでみてはいかがでしょうか。



あたたかい
心のともしび



つぎの方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ◎香典返し寄附者 (8月受領分・敬称略)
- 木村 斉明 (植田三丁目)
- 古中 邦子 (広島市)

よろこび



おめでとーございませう
8月届出分 敬称略

- 大谷 蛭夏 (坂東二丁目)
- 宍戸 想人 (坂西一丁目)
- 木田 依菜里 (坂西一丁目)
- 小田 智晴 (坂西二丁目)
- 木谷 緋成 (坂西二丁目)
- 兵藤 渚月 (横浜西一丁目)

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

かなしみ
おくやみ申し上げます
8月届出分 敬称略

- 細越 啓史 (76) (坂西一丁目)
- 姫宮 郁子 (88) (坂西一丁目)
- 久留島 勝 (80) (坂西三丁目)
- 横奥 春子 (98) (横浜東一丁目)
- 木下 文男 (83) (植田二丁目)
- 西谷 道子 (82) (小屋浦二丁目)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月20日 2種類同時発売! 発売期間 9/20③～10/20⑥ 抽せん日 10/27⑥
クーちゃん 公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

今月の休日当番医

診療時間 9時～17時30分 休診時間 13時～14時

日付	坂町・熊野町	府中町	海田町	広島市安芸区
1日 (日)	クリニックたなべ整形外科 ☎884-4155	向洋こどもクリニック ☎287-3266	森原内科胃腸科医院 ☎822-5550	松石病院(整形外科・内科) ☎823-0003
8日 (日)	児玉クリニック (内科・外科・胃腸科) ☎855-4700	やまだ眼科 ☎287-2123	津田産婦人科クリニック ☎821-0303	畑川小児科医院 ☎823-8181
9日 (月・祝)		岡原内科皮膚科クリニック ☎561-0303	菊川皮ふ科医院 ☎823-7111	津丸内科医院 ☎888-4561
15日 (日)	済生会広島病院 (内科・外科・整形外科) ☎884-2566	太田整形外科 ☎510-5107	岸本医院(眼科) ☎823-6298	シラネ外科胃腸科 ☎892-1500
22日 (日)	宗盛医院(内科) ☎854-1111	白根耳鼻咽喉科 ☎510-3322	くすおか整形外科クリニック ☎824-0505	いいだ眼科 ☎822-1146
29日 (日)	だて耳鼻咽喉科クリニック ☎884-4133	みはら内科クリニック ☎286-1177	山本整形外科病院 ☎822-3000	安芸市民病院 (内科・外科・小児科) ☎827-0121

受診を迷うときは、**#8000こどもの救急電話相談** (毎日、19時から翌朝8時まで)、**#7119成人の救急電話相談** (24時間365日) もご利用ください。

今月の納税

口座振替日 10月26日(木)	10月31日(火)
口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。	町県民税……………第3期分 国民健康保険税……………第4期分 介護保険料(1号)……………第7期分 後期高齢者医療保険料……………第4期分

坂町の人口と世帯

(9月1日現在)

男	6,129人 (前月比-18)
女	6,606人 (前月比-19)
計	12,735人 (前月比-37)
世帯数	5,808世帯 (前月比-19)

第115回 坂町のいまむかし (秋祭りの風景)



10月といえば、待ちに待った秋祭りが開催される月。コロナ禍で祭りも縮小が続いていましたが、今年は盛大に開催されるようです。



左の写真は、昭和30年代の八幡神社の秋祭り、寄進の行事を終えた曳船を先頭に、森浜の屋台、浜宮の頂載、中村の屋台を神社側から撮影したものである。この後に、勿条の頂載、西側・上條の獅子、最後に御輿と続き、寄進物が並び揃った時が祭りのクライマックスである。現在も変わらず引き継がれている。



右の写真は、昭和28年小屋浦新宮社の秋祭り、頂載を囲んで小屋浦青年団が集合している写真である。現在でも、秋祭りへの思いは強く、町外に出た人でも、祭りとなると不思議と頂載を担ぎに地元に戻ってくるという。宵祭りで青年団等が鬼に扮し地区内を駆け巡るのは、小屋浦ならではの風景。最近では忍者も出現し、見応えがある。

『通史(現代)・地理編』『生活文化編』より

10月8日(日)

坂八幡神社秋祭り

- 【寄進物】**
- 13時～ 浜宮地区頂載
 - 14時30分～ 横浜地区曳船親船
 - 14時45分～ 勿条地区頂載
 - 15時20分～ 西側地区獅子舞
 - 15時25分～ 上條地区獅子舞
- 【屋台】**
- 13時20分 森浜地区 恵美須社前出発
 - 15時30分 中村地区は保存庫前で披露
子供神輿(坂小学校6年生)



10月15日(日)

小屋浦新宮社秋祭り

- 9時50分～ 町内会俵奉納
- 13時～ 巫女舞・頂載もみ
- 16時～ 獅子舞
- 17時～ 餅まき(還暦者)
- ※14日(土) 13時～17時
鬼・シャギリ地区内駆け回りが
あります。



ご当地ナンバープレートの交付を開始しました!

「ご当地ナンバープレート」の交付を開始しました。

現在ご利用中のナンバープレートから「ご当地ナンバープレート」への変更も無料です。

※ナンバープレートを変更された場合は、自賠責保険の変更手続きも必要になります。

- 対象車種**
- 原動機付自転車(50cc以下) 白色
 - 原動機付自転車(90cc以下) 黄色
 - 原動機付自転車(125cc以下) 桃色

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503



広島版図柄入りナンバープレートの交付が始まります!

広島版図柄入りナンバープレートの交付が10月23日(月)から開始されます。

新車・中古車の購入時はもちろん、現在お乗りの車も番号を変更することなく、広島版図柄入りナンバープレートへの変更が可能です。

交付開始日 10月23日(月) ※現在、事前申込を受け付けています。

交付手数料

中型ナンバー	大型ナンバー	軽自動車(自家用)
9,100円	15,800円	10,010円

詳しくは
こちら



※交付手数料のみでは、モノトーンのナンバープレートになります。

※1,000円以上の寄付でフルカラー版を選択することができます。

この寄付金は、地域交通のサービス改善等に充てられます。



中型ナンバー(自家用)



軽自動車(自家用)

問合せ (登録車) 一般社団法人 広島県自動車整備振興会 ☎231-9201
(軽自動車) 広島県軽自動車協会 ☎532-5507

坂町の役立つ
情報を発信中!



坂町公式LINE 友だち登録はこちら

